

2026 年 7 月 28 日

一般社団法人 全国腎臓病協議会

「2021 年度血液透析患者実態調査」の引用に関する見解

公益社団法人日本透析医会（以下「透析医会」）に設置された「血液透析患者実態調査検討ワーキンググループ」（以下「ワーキンググループ」）と一般社団法人全国腎臓病協議会（以下「全腎協」）が共同で実施した「2021 年度血液透析患者実態調査」（以下「本調査」）について、設問の意図及び回答結果から読み取ることのできる範囲を明確にするため、以下のとおり全腎協の見解を表明します。

なお、本見解は、本調査の設問及び回答結果から読み取ることのできる範囲を示すものであり、特定の制度のあり方に関する政策的な主張を述べるものではありません。

1. 本調査の概要

調査対象 透析医会の会員施設に通院する血液透析患者

報告書 「2021 年度血液透析患者実態調査報告書」

https://www.touseki-ikai.or.jp/htm/05_publish/dld_index_public/no_37-2_sv.pdf

2. 対象となる設問と回答結果

対象となるのは、患者用調査票の問 7 です。設問及び回答結果は、次のとおりです。

(1) 設問

問 7 透析の医療費をだれがどの程度負担すべきかについて、患者自身も考えていく必要があると思いますか。

- 1 まったく考える必要はない
- 2 少し考える必要がある
- 3 大いに考える必要がある

(2) 回答結果（選択肢の順に記載）

1 まったく考える必要はない	15.2%
2 少し考える必要がある	54.4%
3 大いに考える必要がある	20.4%
無回答	10.0%

3. 本設問の意図

本調査を実施したワーキンググループにおける本設問の意図は、特定の負担割合や特定の政

策的方向性、すなわち、誰がどの程度負担すべきかという具体的な結論について、患者の賛否を問うものではありません。

本設問は、「透析医療費の負担という重要かつ深刻な課題に対し、患者自身も人任せにせず、当事者意識を持って考えていく必要があると思うか」という、患者自身の「当事者意識」の有無や姿勢を尋ねたものです。

4. 回答結果から読み取ることのできる範囲

約75%の患者が「考える必要がある」と回答したことからは、患者の多くが、透析医療費の問題について患者自身も考える必要があると認識していることが読み取れます。

5. 財務省資料及び財政制度等審議会建議における引用について

財務省資料^{※1}の「特定疾病制度について」及び財政制度等審議会建議^{※2}の「特定疾病制度」において、本調査の問7の回答結果が引用され、約75%が「考える必要がある」と回答したとして、「当事者の多くも、医療費負担の分かち合い・支え合いのあり方に対し問題意識を持っていることがうかがえる」と記載されています。

問7は、透析医療費を誰がどの程度負担すべきかについて、患者自身も考えていく必要があると思うかを尋ねたものです。一方で、「分かち合い・支え合い」の具体的なあり方や、現行制度の見直しの是非、患者負担を含む負担の方向性について、患者の意見を尋ねたものではありません。

したがって、問7の回答結果から、患者の多くが透析医療費の問題について当事者意識を持って考える必要があると認識していることは読み取れますが、特定の制度見直しや負担の方向性に対する患者の賛否を読み取ることはできません。

6. 本調査の引用に当たっての留意事項

本調査を引用する際は、問7の回答結果から、透析医療費の具体的な負担のあり方や制度見直しの方向性に関する患者の意見を読み取ることはできない点に留意する必要があります。

※1 財務省「持続可能な社会保障制度の構築（財政各論Ⅱ）」（2026年4月28日）33頁

https://www.mof.go.jp/about_mof/councils/fiscal_system_council/sub-of_fiscal_system/proceedings/material/zaiseia20260428/01.pdf

※2 財政制度等審議会建議「人口減少と不確実性の時代における国力の強化と財政運営」

（2026年6月26日）68頁

https://www.mof.go.jp/about_mof/councils/fiscal_system_council/sub-of_fiscal_system/report/zaiseia20260626/01.pdf